

高校生みなさんからの手紙。

今号では、昨年度、矢板東高校にて開催しました、「高校生と矢板市議会との意見交換会」に参加くださった生徒さんに、意見交換会の感想をいただきました。

20

通目



矢板東高校 2年
三浦 悠可さん

今回、市議会との意見交換会にて「矢板市をもっと魅力的にするには」のテーマで協議を行いました。その中で「子どもからご高齢の方まで安全に生活できるように歩き煙草などを規制する条例を策定すべき」との意見が挙がり、議員の方からは、議会にて話し合いたいとのご回答を頂きました。私たち高校生の意見を真摯に受け止め、考えてくださるお姿に深く感銘を受けました。現在、若年層の投票率の低さが問題となっていますが、今後さらに学生との意見交換会が活発に行われることで、政治への関心が高まり、投票率の向上にも繋がって欲しいと思います。

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

・FAX 0287-44-1100
・Email gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp
・封書など 〒329-2192
矢板市本町5-4
矢板市議会事務局宛

次回6月定例会議(予定)

日	月	火	水	木	金	土
5/28	29	30	31	6/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
					本会議	
11	12	13	14	15	16	17
	本会議(一般質問)			常任委員会		
18	19	20	21	22	23	24
				本会議		
25	26	27	28	29	30	7/1

5/18(木)随時会議 7/19(水)全員協議会
いずれの日も10:00開会(変更場合があります。)

議会の録画を見る。

本会議の様子は市議会ホームページから見るができます。

議会の傍聴について。

これまで新型コロナウイルス感染症対策のため、20人までとしておりましたが、3月30日の随時会議より制限を解除いたしました。ぜひ傍聴へお越しください。なお、引き続きマスク、検温など基本的な対策にご協力ください。

議会に参加する。

議会に対して、陳情等を提出することができます。
また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

議会だよりへの声。

より良い議会だより作成のため、皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。

Webアンケートは
こちら▶



+ 編集後記 +

矢板市議会は「開かれた議会」を目指して議会運営に取り組んでいます。議会だよりを担当する市議会広報広聴委員会としても皆様に分かりやすい誌面となるよう努めてまいりました。今期は通年議会や議員定数の削減などの問題に取り組むうで、議員一人ひとりの意見を忠実に誤解の無いよう、そして分かりやすく伝わるよう行っていました。

今後も皆様のお声に耳を傾け、より良い議会だよりの作成に努めてまいります。

2年間の委員の任期が終了となり、今号が委員任期中最後の議会だよりとなります。委員を代表しまして、これまでのご愛読に対し感謝を申し上げます。今後も変わらぬご愛顧をよろしくお願いいたします。

(櫻井恵二)

※次号(第222号)は8月1日発行予定です。



矢板市 初 女性議会を実施

3月18日、矢板市で初めての試みとなる、女性による模擬議会を議場で実施いたしました。

当日は、女性議員16名で開催し、14名が市政について質問しました。

矢板市議会だより

第384回 3月定例会議

令和5年度当初予算案などを可決

第221号

令和5年5月1日

初矢板 議場市議 会コンサ ート



目次

特集「令和5年度予算案審査」.....2	矢板市議会ニュース.....12
矢板市議会の審議結果.....6	政務活動費の交付状況.....13
委員会審査レポート.....7	高校生みなさんからの手紙.....16
市勢発展のために!「一般質問」報告.....9	

第221号

矢板市議会だより

2023年5月1日

編集/議会広報広聴委員会
発行/矢板市議会
印刷/株式会社グエスタ

〒329-2192 矢板市本町5番4号
Tel: 0287-43-6216 Fax: 0287-44-1100
Mail: gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

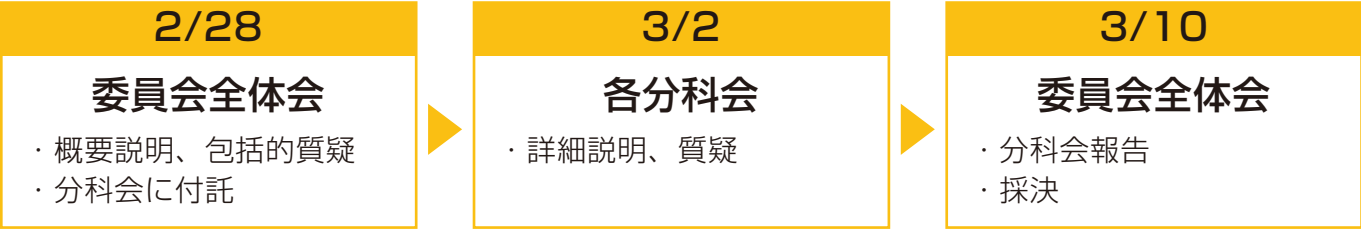
矢板市議会

検索

予算審査の概要をお知らせします。

2月28日、3月2・10日の3日間、予算審査特別委員会・分科会を開催し、令和5年度の「税金の使い道」となる予算案を審査しました。

【予算審査の過程】



文化・スポーツ複合施設建設事業や、泉中学校施設転用複合化事業、城の湯温泉センター改修事業などの大型の建設事業の実施により予算が増加しています。

【当初予算額の比較】

	令和5年度当初予算	令和4年度当初予算	増減額	伸び率
一般会計				
	150億9300万円	139億2000万円	+11億7300万円	+8.4%
うち普通建設事業費				
	29億9664万円	16億8008万円	+13億1656万円	+78.4%
特別会計				
介護保険				
	30億5060万円	30億8680万円	-3620万円	-1.2%
国民健康保険				
	35億1000万円	36億3660万円	-1億2660万円	-3.5%
後期高齢者医療				
	4億7290万円	4億3570万円	+3720万円	+8.5%
ハッピーハイランド矢板排水処理事業				
	1110万円	1150万円	-40万円	-3.5%
公営企業会計				
水道事業				
	12億5300万円	12億5700万円	-400万円	-0.3%
下水道事業				
	12億8970万円	11億8390万円	+1億580万円	+8.9%

このような審査をしました。

歳入

問 市税等の収納率向上のために実施する内容について伺う。

答 市税の収納対策については、令和3年度に取り組んでいる税務課全職員による滞納者訪問を、現年度分の対象者に加え、前年度分の対象者まで拡大して実施することを予定している。さらに市県民税については、県との共同催告を年2回実施しているものを年3回実施することを予定している。



総務費

問 マイナンバーカードの現状の発行枚数について伺う。

答 速報値で、令和5年2月19日現在で、2万548枚、交付率は65.5%である。



問 ホームページ運営事業のホームページリニューアルについては、どのように、どんな目的で行うのか伺う。

答 令和5年度をもって、現在のホームページの運営が終了する。今後セキュリティの関係など、不足部分があるところについて強化をしていく。また、LINE等のSNSとの連携を充実させることを考えている。

問 新庁舎整備基本構想策定業務の具体的な内容について伺う。

答 現庁舎の状況把握、そして新庁舎整備に当たっての考え方、骨格となるものを作っていきたいと考えている。建て替えに向けて課題を洗い出し、基本理念や機能、場所やスケジュールといったことを実施できればと考えている。

問 学生寮等矢板市在住学生支援事業の具体的な内容について伺う。

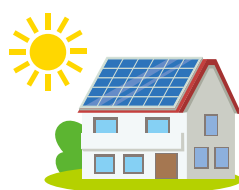
答 矢板市の寮やアパート等に引っ越して新生活を送る高校生や専門学校生等に対して、4月から新生活をスタートするための日用品等の費用を支援するという形で考えている。



民生費・衛生費

問 新エネルギー利用促進事業の補助及び交付金については、キロワット当たりどれくらいの補助なのか伺う。

答 一般家庭向けの補助金については、太陽光発電の設備がキロワット当たり1万円の上限5万円で20件分、蓄電池がキロワット当たり2万円の上限10万円で20件分である。蓄電池そのものの金額が高額なため太陽光の倍額としている。



問 自殺対策の取組の詳細について伺う。



問 健康マイレージ事業について、健康寿命がどのようになったのかという相関をとっていきことや健康施策に移行するなどのブラッシュアップについてはどのように考えているのか伺う。

答 今の段階ではデータを集約して次に生かすところまでは至っていないが、アンケート等を参考に次に繋げているところである。今後のビジョンとしては、新たな情報機器が出てきている中で、それらの機器類に紐づいていろいろなデータが取れるようになることも調査しながら、次を模索しているところである。

答 自殺対策については、自殺対策としてのゲートキーパーの養成研修会や心理士による心の相談事業の取組のほか、今年度も実施している中学校に出向いての講話や啓発品を作る取組を実施する。

農林水産業費

問 物価高騰により肥料などが高騰している中で、予算に物価高騰対策について盛り込まれているのか。

答 物価高騰に対する補助金というものは入っていない。収入保険については昨年度に引き続き予算に盛り込んでいる。

問 有害鳥獣駆除では、田んぼでは電気柵が設置されているが、シカが飛び越えてしまうため電気柵に代わるものはないかと相談を受けたことがあるがほかに何かあるのか。

答 電気柵に代わるものは、市でも持ち合わせていない。今はその電気柵の張り方などを案内している。



問 森林経営管理事業についての財源は、森林環境譲与税だと思うが、民有林の整備も対象なのか。

答 森林経営管理事業の森林管理制度については、手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から森林管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理を実施する制度となっており、民有林の管理委託を行うことになる。

商工費

問 商業や生活支援事業でeコマースサイトを新しく始めるということだが、具体的にどのようなことを行うのか。

答 商工中小企業の方が独自にeコマースサイトを新しく作る場合に、その費用がかかる分について1件50万円を2件分ということで予算化している。

土木費

問 長峰公園のエントランス整備について、現在、木が敷き詰められているところかと思うが、それと同じような形になるのか。

答 エントランス整備については、現在駐車場の奥のトイレのある箇所の木の間隙とデッキが朽ち果てていて、非常に危ないためこれを撤去する。あわせてその奥にある小さいステージも撤去し、使用しづらい状態になっているものを整備し直すというものである。詳細内容については、来年度に設計を行う。

問 上太田市営住宅6棟を解体することだが、解体後の活用の計画は何かあるか。

答 解体後は売却を考えている。



消防費

問 非常備消防費の消防団の人数については、今年度よりも減員になっているのか。

答 消防団員数は、減少傾向である。定数408名のところ、昨年度364名、今年度365名である。



問 消防団員数の定数408名に対して大分少ないが、維持・増員に向けて何か施策は考えているのか。

答 加入促進の活動については、コロナ禍の中でアンケートにより意見を聴取し、訓練方法などの消防団の活動自体の見直しをかけている。消防団としても地域のための活動方法について、自主的に考え始め、地域の方々が団に入りやすいような形で定数に近づけていくように取り組んでいく。

教育費

問 部活動指導員について、8名分の手当ということだが1人当たり年間いくらかのか。

答 1人当たり約100万円である。

3月定例会議の審議結果

第384回 3月定例会議 -2月24日～3月16日-

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和5年度矢板市一般会計予算	全会一致 原案可決
議案第2号	令和5年度矢板市介護保険特別会計予算	
議案第3号	令和5年度矢板市国民健康保険特別会計予算	
議案第4号	令和5年度矢板市後期高齢者医療特別会計予算	
議案第5号	令和5年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計予算	
議案第6号	令和5年度矢板市水道事業会計予算	
議案第7号	令和5年度矢板市下水道事業会計予算	
議案第8号	令和4年度矢板市一般会計補正予算(第9号)	
議案第9号	令和4年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	
議案第10号	令和4年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
議案第11号	令和4年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計補正予算(第1号)	
議案第12号	令和4年度矢板市水道事業会計補正予算(第4号)	
議案第13号	矢板市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について	
議案第14号	矢板市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	
議案第15号	矢板市情報公開・個人情報保護・行政不服審査会条例の一部改正について	
議案第16号	矢板市スポーツ推進審議会条例の一部改正について	
議案第17号	矢板市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第18号	矢板市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第19号	矢板市学童保育館設置及び管理条例の一部改正について	
議案第20号	矢板市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第21号	矢板市国民健康保険条例の一部改正について	同 意
議案第22号	矢板市企業誘致条例の一部改正について	
議案第23号	矢板市八方ヶ原交流促進センター設置及び管理条例の一部改正について	
議案第24号	矢板市営駐車場条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議案第25号	副市長の選任同意について	
議案第26号	教育委員会教育長の任命同意について	
議案第27号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致 原案可決
議案第28号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	
議案第29号	字の廃止及び町の区域の変更について	
追加議案第1号	財産の減額貸付について	不採択
追加議案第2号	財産の減額貸付について	
議員案第1号	矢板市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	許 可
陳情第21号	民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情	
-	議員の辞職について	

議案をこのように審査しました。

委員会 審査 レポート

総務厚生常任委員会

◎高瀬由子 ○掛下法示 藤田欽哉 佐貫 薫
小林勇治 宮本妙子 石井侑男 中村久信

- 議案第8号
- ・令和4年度矢板市一般会計補正予算(第9号)
- 概要 歳入歳出にそれぞれ1億4170万円を追加計上し、予算総額を157億9360万円に補正するもの。
- 議案第9号
- ・令和4年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 概要 歳入歳出にそれぞれ552万2千円を追加計上し、予算総額を37億3026万5千円に補正するもの。
- 議案第10号
- ・令和4年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 概要 歳入歳出にそれぞれ493万1千円を減額し、予算総額を4億6616万9千円に補正するもの。
- 議案第13号
- ・矢板市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について
- 概要 情報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。
- 議案第14号
- ・矢板市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 概要 個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日から地方公共団体においても個人情報の保護に関する法律が適用されることから、法の施行に必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。
- 議案第15号
- ・矢板市情報公開・個人情報保護・行政不服審査会条例の一部改正について
- 概要 個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

- 議案第17号
- ・矢板市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 概要 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。
- 議案第18号
- ・矢板市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 概要 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。
- 議案第19号
- ・矢板市学童保育館設置及び管理条例の一部改正について
- 概要 川崎小学童保育館を令和5年3月31日をもって閉館することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。
- 議案第20号
- ・矢板市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 概要 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。
- 議案第21号
- ・矢板市国民健康保険条例の一部改正について
- 概要 健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。
- 議案第29号
- ・字の廃止及び町の区域の変更について
- 概要 平成25年10月11日付け、栃木県農整第1-8号で計画決定のあった県営中山間高原(小山帰)地区土地改良(区画整理)事業の施行の結果、現況に符合しない区域が生じ、変更を必要とするため、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。



・財産の減額貸付について

概要 旧長井小学校を観光・交流拠点として利活用を図り、校舎の有効活用、地域の活性化及び雇用の創出等を図るため、減額貸付することについて、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

経済建設文教常任委員会

◎中里理香 ○石塚政行 神谷 靖 櫻井恵二
伊藤幹夫 関由紀夫 今井勝巳

・令和4年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

概要 歳入歳出にそれぞれ219万3千円を追加計上し、予算総額を1369万3千円に補正するもの。

・令和4年度矢板市水道事業会計補正予算（第4号）

概要 収益的収入及び支出における収入において、営業外収益を580万3千円減額し、水道事業収益総額を9億448万3千円に、収益的収入及び支出における支出において、営業費用を580万3千円減額し、水道事業費用総額を7億2789万7千円に補正するもの。

請願・陳情の審議結果

陳情番号	件 名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
陳情第21号	民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情	基本的人権を守る栃木県民の会代表 増淵賢一	総務厚生常任委員会	不採択

【詳細QR】



・財産の減額貸付について

概要 旧豊田小学校において、障がい者福祉サービスの向上を図り、校舎の有効活用、地域の活性化及び雇用の創出等を図るため、減額貸付することについて、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

・矢板市スポーツ推進審議会条例の一部改正について

概要 組織の変更に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

・矢板市企業誘致条例の一部改正について

概要 奨励金制度の拡充を行うことで民有地活用による企業立地を推進し、地域経済の活性化及び雇用の維持・確保を図るため、条例の一部を改正するもの。

・矢板市八方ヶ原交流促進センター設置及び管理条例の一部改正について

概要 矢板市八方ヶ原交流促進センターに有料設備を設置し、利用者の利便性向上を図るため、条例の一部を改正するもの。

・矢板市営駐車場条例の一部改正について

概要 本町駐車場の廃止に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

市政を問う。 3月定例会議

市勢発展のために！
「一般質問」報告



神谷 靖 議員

【今回の質問】

1. 保育支援の拡充について
2. 低出生体重児の対応について
3. 保育所等のおむつ処分について
4. 通園バスの置き去り対策について
5. 育児・子供用品のリユース事業について
6. 障害者手帳アプリの導入について

子育て応援プランで少子化問題に対応 保育施設の安心・安全な環境整備求める

質問

公明党が昨年公表した「子育て応援トータルプラン」の施策について本市の対応を問う。

答弁

「0から2歳児までの段階的な保育料無償化の対象拡大」、及び「専業主婦家庭も定期的に利用できる保育制度」については、国や県の制度を活用した現行の保育サービスの継続を行っていく。

「リトルベビーハンドブック」導入については、栃木県において本年度中に完成予定となっているので、県と連携して対象者へ届けるよう対応していく。

質問

保育所等のおむつ処分、及び通園バスの置き去り対策について問う。

答弁

使用済みおむつの処分については、国からの通知を受けて、令和5年度より保護者の持ち帰りをなくして、おむつ処分に係る費用を補助することで、保育所等で処分を行う。これにより保育環境の向上や保護者の負担軽減に努める。

通園バスの置き去り対策については、「こどものバス送迎・安全徹底マニュアル」等の作成、配布や、関連法令の整備を行うとともに、「バスへの安全装置設置に係る補助事業」を予定している。

矢板市子ども未来館 (イケポス池田キッズハウス)について

質問

令和3年2月にオープンしたこの施設の利用実績などの現状と今後の課題について問う。

答弁

折からのコロナ禍のもとでの開館となったが、こどもの広場の大型遊具や、本市の母子保健事業としての育児教室やキッズスポーツ教室なども実施されたことで、来館者数は増加傾向にあり、2月26日現在の来館者数は、20,818人に達している。

再質問

学習室の利用者を増やす方法について問う。

再答弁

児童館はこれまでも制度上、18歳未満の全ての子供が利用できたが、実際には小学生以下を対象とするケースが多かった。

しかし、国が児童館を中高生にも開放する方針を固めたことから、市ではこの方針を先取りし、学習室を通じた中高生の利用を一層促していく。

再質問

気軽に集まり交流・相談や情報交換ができる施設として多くの方に利用を望む。

【詳細QR】





中村 久信 議員

【今回の質問】

1. 事業の検証・評価について
2. やいた応援クーポンについて
3. 健康ポイント事業の充実、発展について
4. 介護認定の迅速化について
5. 市立保育所の民営化について
6. 小中学校の桜の植え替えについて

健康ポイント事業の充実発展について問う。 市立保育所の民営化について問う。

質問

市民の健康保持増進の観点から大変良い事業である。ウェアラブル端末やスマートフォンなどを利用して、日常のウォーキングやジョギングなどの運動量や心拍数、呼吸数、血圧値、睡眠状況など、測定項目の拡大を図るとともに、まちなか保健室や健康診断の測定データなどと合わせて一元管理し、保健指導に活用することによって、更なる健康の保持増進につなげていくべきではないか。

答弁

今後いかに充実発展させていくかが重要であると認識している。提案内容を含め、より効果的な事業の在り方について調査検討する。

質問

現在唯一市立保育所として残っている泉保育所の民営化がなされようとしている。公立であることの保護者の安心感、多様性への対応、保育所を運営することでのノウハウの蓄積など、今後も増々重要となってくる子育て支援に関する政策立案や課題解決を行う上で1カ所は市立保育所を残すべきではないか。

答弁

公私連携保育法人制度を活用し、泉保育所の保育方針を維持したまま社会福祉協議会と協定を締結し連携して運営に当たる。泉保育所が市内の幼児教育・保育施設のセンター的役割を担うよう取り組んでいく。



小林 勇治 議員

【今回の質問】

1. 新型コロナウイルス感染症対策
2. 教育の完全無償化
3. 片岡地区小中一貫教育体制の確立

中学生放課後学習塾事業について問う。 給食の無償化について問う。

質問

矢板市では来年度から、中学3年生を対象とする中学生放課後学習塾事業を開始するが、その詳細と今後の目標を問う。

答弁

来年度開設する受講料無料の「中学生放課後学習塾」は、希望者を募り6月開塾を見込んでいる。教科は数学と英語、開催日は、1学期は毎週水曜日、2学期からは毎週水曜日と金曜日に放課後2時間程度行う。募集人数は、矢板中、片岡中両校で60名程度、講師は6名を配置予定。会場は各学校の教室等を利用し、民間の塾講師により指導を行う予定である。

質問

昨年9月の一般質問に続いて、給食無償化に向けての市の決意について問う。

答弁

本市では令和元年度から、学校給食費の一部無償化を実施しており、本年度はコロナ禍での生活者支援として、例年より1カ月多い3カ月分を補助した。これまで、こども医療費現物給付の対象年齢を引き上げた場合に見込まれる負担増相当額を、矢板市子ども未来基金に積み立てたものを財源として、一部無償化した。令和5年度からは、こども医療費現物給付の対象年齢を高校3年生まで引き上げるとともに、この給食費2カ月分補助を継続していく。



石塚 政行 議員

【今回の質問】

1. ヤングケアラー問題について
2. 部活動の民間委託について
3. 矢板南産業団地について

ヤングケアラーの今後の取り組みについて問う。 部活動の民間委託した成果と効果について問う。

質問

ヤングケアラー問題について、新年度以降どのような取り組みを行っていくのか。

答弁

令和6年4月のこども家庭センター開設を目指し、今後関係する条例や要綱等の整備、人員の確保等に取り組んでいく。

再質問

ヤングケアラーの今後の取り組みについて、「ケアラー条例」を制定する考えはないのか。

再答弁

県が本年4月施行を目指し、ケアラー条例の制定にあたっているほか、県内市町では那須町が既に同様の条例を制定している。

この2件は議員提案であるが、鹿沼市では執行部提案により制定予定と聞いている。そこでこれら先行事例を踏まえ、検討していく。

質問

部活動を民間委託した成果と効果はどのようなものか。

答弁

2年間の成果と課題を踏まえ、今後も実証研究を行いながら、段階的に地域移行を進め、生徒が主体的に多様なスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組む。

再質問

部活動民間委託の成果を片岡中にも広げる考えはないのか。

再答弁

県のアンケート調査によると、生徒や保護者は、良い成績や体力・技術の向上を目指して練習できたなど、多くのことを得られていると実感している。また来年度は片岡中の三つの部活動にも広げていく予定である。



掛下 法示 議員

【今回の質問】

1. 人口減少対策について

市の将来推計人口の見通しと今後の人口増加対策について問う。 郊外の大規模住宅団地を居住誘導区域について問う。

質問

市では2040年の将来推計人口を26,700人に想定しているが、2020年の実績で既に目標値を1,000人下回っている。国の2045年推定人口は約2万人となっている。市の将来推計人口の見通しを問う。

答弁

東京都及び県内市町への転出傾向が改善し、県内の状況においても宇都宮市以外では転入超過となり、転出傾向の改善が図られている。

将来推計人口の見通しについては、引き続き総合戦略による各種施策を着実に推進し、目標人口達成を目指す。

質問

郊外の大規模住宅団地を居住誘導区域にすることで、本市の人口増加に貢献できるのではないかと問う。

答弁

居住誘導区域の設定は、用途地域内に設定すべきとされているので、郊外の大規模住宅団地の居住誘導区域は考えていない。

再質問

立地適正化計画の市民説明会を昨年8月に実施したが、参加者は4名で少なく、説明会のやり直しが必要と思うかどうか。

再答弁

立地適正化計画の策定の経緯については、きちんとした経過をたどって策定を進めていることから改めて開催することは考えていない。



高瀬 由子 議員

【今回の質問】

1. 矢板市女性議会について
—女性活躍の場を！—
2. 男女共同参画推進委員会
設立について —男女共同参画によるまちづくり—
3. 「おしらじの滝」「ブランド品」他矢板の食と観光 PR
について —「訪れてみたい矢板」へ！—
4. デジタルバリアフリー宣言
について —誰ひとり取り残さない「バリアフリーのまち」矢板へ！—

G7に向け女性議会開催で女性活躍の場を！ 誰ひとり取り残さない「バリアフリーのまち」矢板へ！

質問

G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合記念として開催する女性議会は、女性リーダー育成や女性の視点を生かしたまちづくりを推進する良い機会となる。応募者増加の場合、高校生・大学生・子育て・シニア等の部門を設定したり増員したりするのか、今後の取り組みを伺う。

答弁

女性議会は、日頃からまちづくりイベントやボランティア活動等、様々な分野で活躍中の幅広い年代の方々に参加いただいている。今回参加の女性議員や傍聴する市民、関係団体等からご意見をいただき、今後開催する場合は、開催方法や部門の設定、女性議員数などを検討する。

質問

行政からの情報提供では、多様な手段の活用、利用者の自由選択と手厚い支援により、人に優しく満足度の高いまちになる。「デジタルバリアフリー」の指標と今後の展望について伺う。

答弁

市HPや広報誌、「やいたぶ」など様々な情報発信にデジタルを活用することは、一つの重要なテーマと捉えている。プロジェクトチームを設置し、地域活性化起業人などの意見により、情報発信を充実させる。誰一人取り残さない、市民に寄り添う市役所、市民の笑顔を幸せがあふれるまちを実現するため「目指す未来」と銘打った指標を設定している。デジタル市民講座開催、人材育成により「デジタルバリアフリーのまち」の実現に向け、矢板市デジタル戦略の取り組みを進めていく。

ご報告

令和 4 年度

「政務活動費」の交付状況

矢板市議会の政務活動費は、1人当たり年額24万円が上限です。矢板市議会では執行額を後日請求する「事後交付制度」を採っており、年2回(上半期・下半期)の実績報告を義務付けています。今号では、令和4年度の政務活動費の交付状況についてご報告いたします。

令和4年度は**新型コロナウイルス感染症の影響**により議員活動が制限されたため、例年に比べ低い執行率となっています。



交付決定額

360万円

交付確定額 (執行率28.2%)

101万4035円

交付残額

258万5965円

《執行内容の内訳》

研究研修費	5万2080円
(主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです)	
調査費	35万2070円
(主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです)	
資料作成費	8300円
(主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです)	
資料購入費	60万1585円
(主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです)	
事務所費	0円
(主な支出は、事務機器リース代などです)	

議員別の詳細は、矢板市議会ホームページで公開しております。



政務活動費 Q&A

Q. そもそも「政務活動費」って何？

A. 議員が政策立案や政策提言の力を高めるため、調査研究活動を行う際の経費です。

Q. どんな経費が認められているの？

A. 上の表に記載されている研究研修費、調査費などが経費として認められています。

市議会の旬をお知らせ

YAITA
COUNCIL
NEWS

矢板市議会ニュース

矢板市議会初 議場コンサートを実施

3月30日、矢板市議会初めてとなる、議場コンサートを実施いたしました。

当日は、昨年5月に黒磯文化会館で行われた「NHKのだ自慢」に出場し、見事チャンピオンを受賞された矢板東高等学校生徒2名ユニット「zizu (ジズ)」による歌を披露していただきました。

また、サプライズとして職員5名ユニット「drunk five (ドランクファイブ)」による演奏会も催されました。



【詳細QR】



令和4年度 矢板市議会

議席番号	議員氏名	交付決定額	実支出額の内訳									実支出額合計	交付確定額	執行率 (%)	交付残額
			期間	研究研修費	調査費	資料作成費	資料購入費	広聴費	人件費	事務所費	その他の経費				
1	石塚 政行	240,000	上半期									0	0	0.0%	240,000
			下半期									0	0		
			合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2	掛下 法示	240,000	上半期				26,880					26,880	26,880	11.2%	213,120
			下半期									0	0		
			合計	0	0	0	26,880	0	0	0	0	26,880	26,880		
3	神谷 靖	240,000	上半期				24,938					24,938	24,938	18.9%	194,662
			下半期				20,400					20,400	20,400		
			合計	0	0	0	45,338	0	0	0	0	45,338	45,338		
4	中里 理香	240,000	上半期				55,334					55,334	55,334	77.7%	53,652
			下半期		70,414		60,600					131,014	131,014		
			合計	0	70,414	0	115,934	0	0	0	0	186,348	186,348		
5	高瀬 由子	240,000	上半期			8,300						8,300	8,300	36.5%	152,295
			下半期				79,405					79,405	79,405		
			合計	0	0	8,300	79,405	0	0	0	0	87,705	87,705		
6	櫻井 恵二	240,000	上半期									0	0	29.3%	169,585
			下半期		70,414							70,414	70,414		
			合計	0	70,414	0	0	0	0	0	0	70,414	70,414		
7	藤田 欽哉	240,000	上半期									0	0	0.0%	240,000
			下半期									0	0		
			合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
8	佐貫 薫	240,000	上半期				95,150					95,150	95,150	57.2%	102,850
			下半期				42,000					42,000	42,000		
			合計	0	0	0	137,150	0	0	0	0	137,150	137,150		
9	伊藤 幹夫	240,000	上半期	26,040								26,040	26,040	27.9%	173,160
			下半期				40,800					40,800	40,800		
			合計	26,040	0	0	40,800	0	0	0	0	66,840	66,840		

(交付の手順は、交付申請→交付決定→政務活動→実績報告→交付確定→請求→交付の手順によります。)

政務活動費交付状況一覧

(単位：円)

議席 番号	議員氏名	交付決定額	実支出額の内訳									実支出額 合 計	交付確定額	執行率 (%)	交付残額
			期間	研究研修費	調査費	資料作成費	資料購入費	広聴費	人件費	事務所費	その他の 経費				
10	関 由紀夫	240,000	上半期				40,800					40,800	40,800	17.0%	199,200
			下半期									0	0		
			合計	0	0	0	40,800	0	0	0	0	40,800	40,800		
11	小林 勇治	240,000	上半期									0	0	29.3%	169,586
			下半期		70,414							70,414	70,414		
			合計	0	70,414	0	0	0	0	0	0	70,414	70,414		
13	宮本 妙子	240,000	上半期									0	0	0.0%	240,000
			下半期									0	0		
			合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
14	石井 侑男	240,000	上半期									0	0	29.3%	169,586
			下半期		70,414							70,414	70,414		
			合計	0	70,414	0	0	0	0	0	0	70,414	70,414		
15	中村 久信	240,000	上半期	26,040			108,570					134,610	134,610	58.9%	98,682
			下半期				6,708					6,708	6,708		
			合計	26,040	0	0	115,278	0	0	0	0	141,318	141,318		
16	今井 勝巳	240,000	上半期									0	0	29.3%	169,586
			下半期		70,414							70,414	70,414		
			合計	0	70,414	0	0	0	0	0	0	70,414	70,414		
合 計		3,600,000	上半期	52,080	0	8,300	351,672	0	0	0	0	412,052	412,052	28.2%	2,585,965
			下半期	0	352,070	0	249,913	0	0	0	0	601,983	601,983		
			合計	52,080	352,070	8,300	601,585	0	0	0	0	1,014,035	1,014,035		
全体構成比 (%)				5.2%	34.7%	0.8%	59.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%			

【詳細QR】

